

介護保険特別会計

令和2年度 掲載事業一覧（介護保険特別会計）

(単位：千円)

[illegible]

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	2	項	1	目	1	介護サービス給付費	新規・継続
事業名		介護サービス給付費負担金					
令和2年度当初予算 事業費総額			9, 4 7 7, 5 5 3千円				
令和元年度当初予算 事業費総額			9, 0 2 4, 8 8 6千円				
令和元年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
平成 30 年度決算 事業費総額			7, 8 7 6, 7 2 0千円				
根 拠 法 令 等			介護保険法第 4 1 条～第 5 0 条				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 要介護認定者の介護サービス（居宅・施設・その他）に係る法定給付保険者負担金です。要介護認定者が利用した介護サービス給付費等の支払いに関して、埼玉県国民健康保険団体連合会からの負担金請求に基づき支出するものです。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 介護保険法第 4 1 条～第 5 0 条に基づく、介護サービス給付事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④ 事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）	
		01	保険料	現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 滞納繰越分普通徴収保険料	1,875,869 159,644 3,236	
		03	国庫支出金	介護給付費負担金 現年度分調整交付金	1,598,201 108,418	
		04	支払基金交付金	介護給付費交付金	2,557,440	
		05	県支出金	介護給付費負担金	1,480,200	
		07	繰入金	介護給付費繰入金 低所得者保険料軽減繰入金 介護給付費準備基金繰入金	1,015,284 69,280 609,980	
		09	諸収入	第三者納付金	1	
		計				9,477,553
		歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
	18		01	負担金	9,477,553	
計				9,477,553		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	2	項	2	目	1	介護予防サービス給付費	新規・継続
事業名		介護予防サービス給付費負担金					
令和2年度当初予算 事業費総額				385,838千円			
令和元年度当初予算 事業費総額				367,375千円			
令和元年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
平成30年度決算 事業費総額				263,359千円			
根拠法令等				介護保険法第53条～第60条			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 要支援認定者の介護予防サービスに係る法定給付保険者負担金です。要支援認定者が利用した介護予防サービス給付費等の支払いに関して、埼玉県国民健康保険団体連合会からの負担金請求に基づき支出するものです。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 介護保険法第53条～第60条に基づく、介護予防サービス給付事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款		款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		01		保険料	現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料	100, 108 7, 929
		03		国庫支出金	介護給付費負担金	77, 167
		04		支払基金交付金	介護給付費交付金	104, 176
		05		県支出金	介護給付費負担金	48, 229
		07		繰入金	介護給付費繰入金	48, 229
				計		
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		18	01	負担金		385, 838
		計				385, 838

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	5	項	1	目	1	介護予防・生活支援サービス事業費	新規・ 継続
事業名		介護予防・生活支援サービス事業					
令和2年度当初予算 事業費総額				254,330千円			
令和元年度当初予算 事業費総額				254,333千円			
令和元年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
平成30年度決算 事業費総額				218,116千円			
根拠法令等				介護保険法第115条の45			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 介護保険の要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方及び基本チェックリストによりサービス事業対象者（生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある高齢者）と認定された方を対象に介護事業者によるサービスのほか、住民主体の支援なども含めた訪問型サービス（掃除・洗濯などの日常生活支援）・通所型サービス（機能訓練・集いの場などの日常生活支援）を提供します。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 介護保険法第115条の45第1項第1号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

訪問型・通所型サービスでは、住民主体の多様なサービスを提供していきます。

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料	現年度分特別徴収保険料	68,666
		03	国庫支出金	地域支援事業交付金	53,410
		04	支払基金交付金	地域支援事業支援交付金	68,670
		05	県支出金	地域支援事業交付金	31,792
		07	繰入金	地域支援事業繰入金	31,792
		計			254,330
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		10	01	消耗品費	110
		11	02	手数料	20
		18	01	負担金	252,600
			02	補助及び交付金	1,600
		計			254,330
		⑤その他（その他必要事項及び添付資料）			
なし					

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	5	項	2	目	1	一般介護予防事業費	新規・継続
事業名		一般介護予防事業					
令和2年度当初予算 事業費総額			8, 4 3 5千円				
令和元年度当初予算 事業費総額			8, 6 0 1千円				
令和元年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
平成 30 年度決算 事業費総額			6, 8 4 1千円				
根 拠 法 令 等			介護保険法第 1 1 5 条の 4 5				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
全ての第一号被保険者の方を対象に、介護予防事業を実施します。							
高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域において住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指します。							
具体的には、ずっと元気！いきいき介護予防教室、歯っぴーかむかむ教室、水中ウォーキング教室、ノルディックウォーキング教室、足腰トレーニング教室、自主グループ活動支援事業、認知症予防事業、口腔講座、介護予防講演会等を実施します。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
介護保険法第 1 1 5 条の 4 5 第 1 項第 2 号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

自主グループ活動支援事業はボランティア団体と連携して実施します。

④事業費及び財源等	歳入	款		款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		01		保険料	現年度分特別徴収保険料	2,279
		03		国庫支出金	地域支援事業交付金	1,771
		04		支払基金交付金	地域支援事業支援交付金	2,277
		05		県支出金	地域支援事業交付金	1,054
		07		繰入金	地域支援事業繰入金	1,054
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		07	01	報償費		330
		10	01	消耗品費		484
		11	02	手数料		60
			06	保険料		187
		12	01	委託料		7,330
		13	02	会場借上料		44
		計				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	5	項	3	目	1	総合相談事業費	新規・継続
事業名		総合相談事業					
令和2年度当初予算 事業費総額				195,020千円			
令和元年度当初予算 事業費総額				189,869千円			
令和元年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
平成30年度決算 事業費総額				180,782千円			
根拠法令等				介護保険法第115条の45			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
総合相談事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。							
事業内容としては、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等の専門職が相談対応及び専門的・継続的な相談支援等を行う地域包括支援センターを日常生活圏域ごと9地区に設置しています。事業費の主なものは、相談事業に従事する専門職を配置している地域包括支援センターの人件費及び設備費等に係る委託料です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
介護保険法第115条の45第2項第1号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		01	保険料	現年度分特別徴収保険料	44,839
		03	国庫支出金	地域支援事業交付金	75,087
		05	県支出金	地域支援事業交付金	37,547
		07	繰入金	地域支援事業繰入金	37,547
		計			195,020
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		07	01	報償費	50
		12	01	委託料	194,970
		計			195,020

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	5	項	3	目	5	在宅医療・介護連携推進事業費	新規・ 継続
事業名		在宅医療・介護連携推進事業					
令和2年度当初予算事業費総額			13,324千円				
令和元年度当初予算事業費総額			13,311千円				
令和元年度補正後予算事業費総額（12月末現在）							
平成30年度決算事業費総額			11,575千円				
根拠法令等			介護保険法第115条の45				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を進めます。 在宅医療・介護連携推進事業のうち、主に医療分野との連携に関連する業務を在宅医療支援センター業務として入間地区医師会に委託するものです。事業費の主なものは、在宅医療支援センターの人件費及び事業費等に係る委託料です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 介護保険法第115条の45第2項第4号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料		現年度分特別徴収保険料	3,067
		03	国庫支出金		地域支援事業交付金	5,129
		05	県支出金		地域支援事業交付金	2,564
		07	繰入金		地域支援事業繰入金	2,564
	計					13,324
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		07	01	報償費		100
		10	01	消耗品費		11
			04	印刷製本費		713
		12	01	委託料		12,500
計					13,324	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	5	項	3	目	6	生活支援体制整備事業費	新規・継続
事業名		生活支援体制整備事業					
令和2年度当初予算 事業費総額			33,254千円				
令和元年度当初予算 事業費総額			30,815千円				
令和元年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
平成30年度決算 事業費総額			14,503千円				
根拠法令等			介護保険法第115条の45				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 生活支援等サービスの提供体制構築に向け、地域の支援ニーズの把握や地縁組織などの関係者間の情報共有、地域に不足しているサービスの創出やサービスの担い手の養成などのコーディネート業務を行うため、市全域を担当する第1層生活支援コーディネーター、日常生活圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置しています。 また、生活支援体制整備事業を円滑に推進するため、生活支援コーディネーターや地域の関係者等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の中核となるネットワークの場として、第1層（市全域）及び第2層（各日常生活圏域）協議体を設置しています。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 介護保険法第115条の45第2項第5号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

介護サービス事業者や民生委員、自治会役員等が参加し、定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を開催します。

④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		01	保険料	現年度分特別徴収保険料	7,644
		03	国庫支出金	地域支援事業交付金	12,804
		05	県支出金	地域支援事業交付金	6,403
		07	繰入金	地域支援事業繰入金	6,403
		計			33,254
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		12	01	委託料	33,254
		計			33,254

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	5	項	3	目	7	認知症総合支援事業費	新規・継続
事業名		認知症総合支援事業					
令和2年度当初予算 事業費総額			4, 030千円				
令和元年度当初予算 事業費総額			4, 072千円				
令和元年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
平成30年度決算 事業費総額			3, 675千円				
根拠法令等			介護保険法第115条の45				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
認知症は、特別な病気ではなく、私たち自身や家族など、誰にでも起こりうる病気であり、今後の高齢化の進展に伴い、認知症の方の増加が見込まれています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように本事業を進めております。 主な事業内容としては、介護保険課内に「認知症初期集中支援チーム」を設置し、保健・医療・福祉のさまざまな分野の専門職が、初期の段階で認知症の方やその家族に対して個別訪問を行い適切な支援を行っています。また、各日常生活圏域に「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の状態に応じ、必要な医療・介護及び生活支援を行う関係者が連携したネットワークを形成し、認知症の方への効果的な支援体制を構築し、「オレンジカフェ（認知症カフェ）」の開設支援や認知症サポーター養成講座の開催などを行います。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
介護保険法第115条の45第2項第6号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

認知症の方及びその家族、地域住民、専門家などが集い、認知症について意見交換ができる場として「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を開催します。

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料	現年度分特別徴収保険料	929
		03	国庫支出金	地域支援事業交付金	1,551
		05	県支出金	地域支援事業交付金	775
		07	繰入金	地域支援事業繰入金	775
	計				4,030
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		07	01	報償費	447
		10	01	消耗品費	88
			04	印刷製本費	165
		12	01	委託料	3,240
		18	01	負担金	90
		計			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	5	項	3	目	8	地域ケア会議推進事業費	新規・継続
事業名		地域ケア会議推進事業					
令和2年度当初予算 事業費総額				1, 0 5 0千円			
令和元年度当初予算 事業費総額				1, 3 2 0千円			
令和元年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
平成 30 年度決算 事業費総額				6 6 0千円			
根 拠 法 令 等				介護保険法第 1 1 5 条の 4 8			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
地域ケア会議は、多職種の専門職の協働の下で、高齢者個人に対する支援の充実と、高齢者を支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議です。							
具体的には、高齢者の自立を支援するため、「自立支援型地域ケア会議」を開催し、地域のリハビリテーション専門職、薬剤師、歯科衛生士、栄養士などの助言を踏まえ、高齢者一人ひとりの支援方法を検討します。この会議を通して、検討の対象となる高齢者に対し、状態の改善または悪化防止のために必要な支援を提供することで高齢者一人ひとりの課題解決を図ります。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
介護保険法第 1 1 5 条の 4 8 第 1 項に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料		現年度分特別徴収保険料	242
		03	国庫支出金		地域支援事業交付金	404
		05	県支出金		地域支援事業交付金	202
		07	繰入金		地域支援事業繰入金	202
	計					1,050
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		07	01	報償費		405
		11	02	手数料		405
		12	01	委託料		240
		計				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						